



# 国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

栃木年金事務所

☎0282(22)4131

## 令和5年度の年金額

厚生労働省は、令和4年平均の全国消費者物価指数を踏まえ、令和5年度の年金額を引き上げることを発表しました。67歳以下の新規裁定者は前年度から2.2%、68歳以上の既裁定者は1.9%の引き上げとなり、受給者の受取額が変わるのは、通常4月分の年金が支払われる6月からとなります。

改訂後の老齢基礎年金の月々の年金額（40年間納付した全額の場合）は、下表のとおりです。

年金の種類	令和5年度年金額（月額）
国民年金 <sup>※1</sup> （老齢基礎年金：1人分）	6万6,250円（前年比+1,434円）
厚生年金（夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額 <sup>※2</sup> ）	22万4,482円（前年比+4,889円）

※1 68歳以上の既裁定者は、月額6万6,050円（前年比+1,234円）。

※2 平均的な収入（賞与を含む月額換算で平均標準報酬43.9万円）で40年間就業した場合に受け取り始める年金（老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金の満額）の給付水準。



## 令和5年度の国民年金保険料

令和5年度の国民年金保険料は、月額1万6,520円です。

保険料は日本年金機構から4月上旬に送付される納付書で、ゆうちょ銀行を含む金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。金融機関での口座振替やクレジットカード、Pay-easy（ペイジー）による納付も可能です（市役所で納付することはできません）。

納付期限は翌月末です。納付期限を過ぎてしまった場合も、期限から2年以内であれば納付することができます。

### 前納制度がお得です

納付方法	納付額・割引額など <sup>※3</sup>
毎月納付	1万6,520円（割引なし）
6か月前納	9万8,310円（毎月納付より-810円） ■納付期限 4月～9月分 4月末日 10月～翌年3月分 10月末日
1年前納 （4月～翌年3月分）	19万4,720円（毎月納付より-3,520円） ■納付期限 4月末日
2年前納 （4月～翌々年3月分） *年金事務所への申出が必要。	38万7,170円（毎月納付より-1万4,830円） ■納付期限 4月末日

※3 納付書で納付した場合。

### スマートフォンアプリで納付できるようになりました

2月20日から、スマートフォンアプリを利用した電子（キャッシュレス）決済での納付が加わりました。

■対象決済アプリ（五十音順） au PAY、d払い、PayB<sup>\*</sup>、PayPay  
※金融機関などが提供するアプリを含む。詳細はPayBのホームページ（<https://payb.jp/finance/>）をご覧ください。

■納付方法 スマートフォンの決済アプリ上で、納付書に印字されたバーコードを読み取り、内容確認後にパスワードを入力します。各決済アプリの使用方法は、事業者にお問い合わせください。

※30万円を超える金額の納付書など、バーコードが印字されない納付書ではご利用いただけません。

## 産前産後期間の 国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者の産前産後期間は、国民年金保険料が免除されます。

免除となった期間は、保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■対象者 国民年金第1号被保険者で、出産予定または平成31年2月1日以降に出産した方（さかのぼって手続きできます）

### ■免除期間

#### 単胎妊娠の場合

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

#### 多胎妊娠の場合

出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいい、死産・流産・早産された方を含みます。

### ■届出時期

出産予定日の6か月前から

### ■届出先 市民課

### ■添付書類

①本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）

②出産前に届出をする場合、出産予定日の記載があるもの（母子健康手帳など）

③被保険者と子が別世帯の場合、出産日及び親子関係を明らかにする書類（出生証明書など）